

(別記様式第 1 号)

診療施設整備計画認定申請書 (個人用)

平成 年 月 日

群馬県知事 様

住所

氏名 (名称)

印

獣医療法第 14 条第 1 項の規定により、下記の診療施設整備計画について認定を受けたいので申請します。

記

1 診療施設の整備を図ろうとする者の概要

- (1) 診療業務の開始年月日 (開始予定年月日)
- (2) 診療施設の所在地 (予定所在地)
- (3) 獣医師登録番号
- (4) 獣医師法第 22 条の規定に基づく届出事項の主たる業務 (平成 年)
- (5) 農業共済団体等との間における家畜共済事業の診療に係る契約の有無 (契約締結予定の有無) 有 ・ 無
- (6) 現在の診療施設の概要 (平面図及び主要診療機器の名称・員数を添付)

2 診療施設の整備の目標 (現状及び目標 (概ね 5 年以内))

(1) 診療業務の現状及び目標

現状 :

目標 :

(2) 産業動物の診療に従事する獣医師数

現状	目標 ( 年度)	備考
人	人	

(注) 1. 産業動物とは、家畜伝染病予防法施行令第 4 条による飼養衛生管理基準を定めるべき家畜とする。

2. 増員を行う場合には、増員を行う年度及びその人数を備考欄に記入する。

(3) 診療対象地域 (市町村名)

現状	目標 ( 年度)	備考

(4) 診療施設における産業動物診療の業務量の割合

現状	目標 ( 年度)	備考

(注) 1 年間の予定診療業務量 (総診療件数) に占める産業動物の診療業務量 (診療件数) の割合を記入する。

(5) 産業動物に係る獣医療に関する技術の向上を図るための具体的な技術習得の方法

3 診療施設の整備の内容及び実施時期

年度	施設の種類	規格等	数量 (m <sup>2</sup> 、台数等)	単価 (千円)	事業費 (千円)
	土地 建物 診療用機器 診療用車両				
計					

- (注) 1. 整備の期間は概ね5年以内とする。  
 2. 施設の種類は土地・建物・診療用機器及び診療用車両とし、診療用機器は内訳である個々の品目について記入する。

4 診療施設の整備を実施するのに必要な資金の額及びその調達方法

年度	施設の 種類	調達先 (千円)						
		日本政策 金融公庫	沖縄 公庫	民間金融 機関	県・市等 融資	自己 資金	その他	計
	土地 建物 診療用機器 診療用車両							
	小計							
計								

- (注) 1. 「調達先」の欄は、該当する金融機関について記入する。  
 2. 「民間金融機関」の欄は、具体的な金融機関の名称を付記する。  
 3. 国、都道府県、市町村等が補助を行う場合には、補助主体の名称、補助金額を「その他」の欄に記入する。

5. その他

- (注) 農業共済団体等との間に家畜共済事業の診療に係る契約を締結している場合又は締結を予定している場合にあつては、これらを証する書面を添付する。

(別記様式第 1 号)

診療施設整備計画認定申請書 (法人用)

平成 年 月 日

群馬県知事 様

住所  
氏名 (名称)  
(代表者の氏名) 印

獣医療法第 1 4 条第 1 項の規定により、下記の診療施設整備計画について認定を受けたいので申請します。

記

1 診療施設の整備を図ろうとする者の概要

- (1) 設立年月日
- (2) 資本の額又は出資の総額
- (3) 従業員数又は組合員数
- (4) 法人の業務の内容
- (5) 診療業務の開始年月日 (開始予定年月日)
- (6) 診療施設の所在地 (予定所在地)
- (7) 代表者の獣医師登録番号
- (8) 代表者の獣医師法第 2 2 条の規定に基づく届出事項の主たる業務 (平成 年)
- (9) 代表者と農業共済団体等との間における家畜共済事業の診療に係る契約の有無 (契約締結予定の有無) 有 ・ 無
- (10) 現在の診療施設の概要 (平面図及び主要診療機器の名称・員数を添付)

2 診療施設の整備の目標 (現状及び目標 (概ね 5 年以内))

(1) 診療業務の現状及び目標

現状:

目標:

(2) 産業動物の診療に従事する獣医師数

現状	目標 ( 年度)	備考
人	人	

(注) 1. 産業動物とは、家畜伝染病予防法施行令第 4 条による飼養衛生管理基準を定めるべき家畜とする。

2. 増員を行う場合には、増員を行う年度及びその人数を備考欄に記入する。

(3) 診療対象地域 (市町村名)

現状	目標 ( 年度)	備考

(4) 診療施設における産業動物診療の業務量の割合

現状	目標 (年度)	備考

(注) 1年間の予定診療業務量(総診療件数)に占める産業動物の診療業務量(診療件数)の割合を記入する。

(5) 産業動物に係る獣医療に関する技術の向上を図るための具体的な技術習得の方法

3 診療施設の整備の内容及び実施時期

年度	施設の種類	規格等	数量 (m <sup>2</sup> 、台数等)	単価 (千円)	事業費 (千円)
	土地 建物 診療用機器 診療用車両				
計					

(注) 1. 整備の期間は概ね5年以内とする。

2. 施設の種類は土地・建物・診療用機器及び診療用車両とし、診療用機器は、内訳である個々の品目について記入すること。

4 診療施設の整備を実施するのに必要な資金の額及びその調達方法

年度	施設の 種類	調達先 (千円)						
		日本政策 金融公庫	沖縄 公庫	民間金融 機関	県・市等 融資	自己 資金	その他	計
	土地 建物 診療用機器 診療用車両							
	小計							
計								

(注) 1. 「調達先」の欄は、該当する金融機関について記入する。

2. 「民間金融機関」の欄は、具体的な金融機関の名称を付記する。

3. 国、都道府県、市町村等が補助を行う場合には、補助主体の名称、補助金額を「その他」の欄に記入する。

5. その他

(注)

1 農業共済団体等との間に家畜共済事業の診療に係る契約を締結している場合又は締結を予定している場合にあつては、これらを証する書面を添付する。

2 申請者が法人である場合にあつては、①診療施設整備の実施を議決した総会、総代会、理事会等の議事録の写し、②定款又は寄附行為及び診療に関する事項を定めている規約等、③事業計画書及び収支予算書を添付する。